

1. 看護配置について

☆精神病棟入院基本料病棟(癸3・4病棟、中央2病棟、中央3病棟、中央4病棟)

- 1ヶ月を平均して、1日に14人以上の看護職員(看護師および准看護師)と、5人以上の看護要員(准看護師および看護補助者)が勤務しています。看護職員の内7割以上が看護師です。
- なお、時間帯毎の看護要員の配置は次の通りです。
 - 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は7人以内
 - 夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は35人以内

☆精神科救急急性期医療入院料病棟(中央5病棟)

- 1ヶ月を平均して、1日に15人以上の看護師が勤務しています。
- なお、時間帯毎の看護要員の配置は次の通りです。
 - 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は6人以内
 - 夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は16人以内

☆精神科救急急性期医療入院料病棟(東病棟)

- 1ヶ月を平均して、1日に10人以上の看護師が勤務しています。
- なお、時間帯毎の看護要員の配置は次の通りです。
 - 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は6人以内
 - 夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は16人以内

☆精神療養病棟(癸1病棟)

- 1ヶ月を平均して、1日に10人以上の看護要員(看護師・准看護師および看護補助者)が勤務しています。看護要員の内5割以上が看護職員(看護師および准看護師)で、看護職員の内4割以上が看護師です。
- なお、時間帯毎の看護要員の配置は次の通りです。
 - 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護要員一人当たりの受け持ち数は8人以内
 - 夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護要員一人当たりの受け持ち数は23人以内

☆精神療養病棟(癸2病棟)

- 1ヶ月を平均して、1日に10人以上の看護要員(看護師・准看護師および看護補助者)が勤務しています。看護要員の内5割以上が看護職員(看護師および准看護師)で、看護職員の内4割以上が看護師です。
- なお、時間帯毎の看護要員の配置は次の通りです。
 - 朝8時30分～夕方16時30分まで、看護要員一人当たりの受け持ち数は9人以内
 - 夕方16時30分～翌朝8時30分まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は25人以内

2. 施設基準について

当院は、次の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局に届け出を行っております。

施 設 基 準 名	
基本診療料の施設基準	
	初診料(歯科)の注1に掲げる基準
	精神病棟入院基本料(15対1入院基本料)
	診療録管理体制加算3
	看護配置加算・看護補助加算2
	精神科応急入院施設管理加算
	精神科身体合併症管理加算
	精神療養病棟入院料
	摂食障害入院医療管理加算
	データ提出加算1および3 イ
	精神科救急急性期医療入院料
	精神科救急医療体制加算2
	精神科入退院支援加算
	精神科急性期医師配置加算1
	医療DX推進体制整備加算5
特掲診療料の施設基準	
	こころの連携指導料(Ⅱ)
	薬剤管理指導料
	後発医薬品使用体制加算3
	精神科退院時共同指導料1および2
	早期診療体制充実加算
	CT撮影及びMRI撮影
	療養生活継続支援加算
	精神科作業療法
	精神科ショートケア(大規模)
	精神科デイケア(大規模)
	精神科ナイトケア
	精神科デイ・ナイトケア
	治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
	医療保護入院等診療料
	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
	入院ベースアップ評価料21
	クラウン・ブリッジ維持管理料
入院時食事療養費	
	入院時食事療養費(Ⅰ)

3. 入院計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制および褥瘡対策

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制および褥瘡対策の基準を満たしております。

4. 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

1食当たりの負担額

	区 分	
①	一般の方	510 円
②	住民税非課税の世帯に属する方（③を除く）	240 円
	（過去1年間の入院期間が 90 日を超えている方）	（190 円）
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	110 円

5. 診療明細書について

当院では明細書を無料で発行出来るように対応しております。

- ・患者さまのお支払いの際に領収書と明細書をお渡し致します。
- ・明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお声かけ下さい（詳細は会計窓口へ）。

6. 医療情報取得加算について

当院は、医療情報取得加算について、以下の様に対応しています。

- ・オンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカード保険証の利用を推奨しています。
- ・当院が患者様からお預かりした薬剤情報、特定健診情報などの診療情報は、適切に管理・活用して診察いたします。

7. 医療DX推進体制整備加算について

当院は、医療DX推進体制整備加算について、以下の様に対応しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。（令和8年5月31日までの経過措置）
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

8. 外来後発医薬品使用体制加算について

当院は、外来後発医薬品使用体制加算、以下の様に対応しています。

- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給が不足した場合には、医薬品の処方等に変更に関して適切な対応ができる体制を整備しています。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること及び変更する場合には患者様に十分に説明いたします。

9. 一般名処方加算について

当院は、一般名処方加算について、以下の様に対応しています。

- ・医薬品の供給状況や、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者様のご希望を踏まて処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明いたします。

10. 保険外併用療養費および保険外負担について

当院では、個室使用料、証明書・診断書料、入院中の保険サービスなどにつきましては、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

☆特別の療養環境の提供(消費税込)

特別室

病棟・病室	使用料(1日)	病床数	主な設備／備品
中央5病棟 514号室	3,000 円	1	トイレ、冷蔵庫、テレビ 机・椅子、ローチェスト×2、ソファ

個室

病棟・病室	使用料(1日)	病床数
東病棟 A2号～A12号室、B1号～B5号室	1,500 円	16 トイレ、洗面台
中央5病棟 507号～513号室、5B1号～5B6号室	1,000 円	13

《患者様が利用を希望された場合に、上記の料金をいただきます。》

☆文書料(消費税込)

適用	料金(1通)	適用	料金(1通)
証明書(当院用紙) おむつ使用証明書 支払額証明書 普通診断書	2,000 円 2,500 円	自立支援診断書 福祉手帳用診断書 年金診断書(2回目以降) その他証明書(特に複雑なもの)	5,500 円
入所用診断書 その他証明書(簡単なもの)	3,000 円		
精密診断書 自賠責用診断書 自賠責用診療明細書 初診時証明 死亡診断書 その他証明書(複雑なもの)	4,000 円	年金診断書(初回)	11,000 円

10. 保険外併用療養費および保険外負担について

※ 前記以外に、以下の項目等についてご利用になる場合は、その利用料を徴収させていただきます。

☆預り金管理・日用品購入業務等医療外代行業務料金

当院では、入院患者様の保険給付および治療に直接関係のないサービスまたは物品提供の諸費用につきましては、下記のように実費のご負担をお願いしております。詳細は、職員にお尋ね下さい。

※ 約定書に基づき医療外代行業務料を徴収させていただきますが、その金額については、下記の代行内容によって1日当り110 円～250 円となっております。

医療外サービス料Ⅰ	預り金管理、日用品購入等医療外代行業務を約定書に基づいて当院が全て行う場合	1日	250 円
医療外サービス料Ⅱ	現金の自己管理と預り金管理を併用し、日用品購入業務を当院が一部代行する場合	1日	240 円
医療外サービス料Ⅲ	現金の自己管理と預り金管理を併用し、日用品の購入をご本人が行う場合	1日	220 円
医療外サービス料Ⅳ	預り金管理、日用品購入等をご本人が行なう場合	1日	110 円

《Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの金額には貴重品ロッカー使用料が含まれます。》

1	貸病衣(業者委託)	1日	80 円
2	下着等洗濯(業者委託 火・金曜日回収) ※入院期間中の火・金曜日の日数に応じて変動有	月4日まで	1,650 円
		月5日以上	2,750 円
3	失禁衣類等洗濯(ラップシート使用者)	1日	70 円
4	防水シート洗濯(業者委託)	1枚	140 円
5	コインランドリー使用	1回	100 円
6	私物クリーニング(業者委託)	—	実費
7	貸おしぼり(フェイスタオル)	1日	40 円
8	シャンプー・ボディソープ・貸バスタオルセット ※入院期間中の入浴日の日数に応じて変動有	月4日まで	760 円
		月5日以上	1,330 円
9	日用品購入	—	実費
10	備品・器物破損	—	実費
11	車両使用(緊急時を除く)	—	実費
12	貴重品預り・各種申請等代行	1月	1,100 円

☆その他 ◆相談料 1回 5,000 円

11. その他指定医療機関の指定

- ◆精神保健福祉法による指定病院
- ◆精神保健福祉法による応急入院指定病院
- ◆障害自立支援法による指定自立支援医療機関(精神通院医療)
- ◆医療観察法による通院指定病院
- ◆生活保護法による指定医療機関